TOTO

TOTO グループ　グローバル税務方針

TOTO グループは世界各国の税法を遵守するために、税務方針を定めることで税務の透明性を確保します。グローバルに税務リスクを排除し、株主価値の向上を目指します。

・基本方針

全ての事業国で税法を遵守し、公正で適切な納税を行います。

・移転価格

OECD 移転価格ガイドライン及び各国の法令に準拠した TOTO グループの移転価格ポリシーを定め、このポリシーに基づいたグループ間取引価格を設定します。

・タックスヘイブン

タックスヘイブンを利用した意図的な租税回避は行いません。

・税務当局との関係

全ての事業国の税務当局へ協力的な対応を通じ、良好な関係を築いていきます。

・ ガバナンス体制

税務ガバナンスの責任は、TOTO の財務・経理担当取締役が負っております。税務管理の統括者は、TOTO の財務・経理本部長と定めています。

TOTO の財務・経理担当取締役は、 TOTO グループの税務に関わる PDCA サイクルを組織的に行っていく仕組みの構築と浸透、有効性の確認と評価について、必要な経営資源を投入します。

TOTO の財務・経理本部長は、税務方針を実現するためのプロセスを計画し実行します。また、適宜、税務アドバイザー(外部)や税務当局への事前照会の利用等により必要な処置を講ずることで、グローバルに税務リスクの排除を目指します。

なお、グループの税務方針など税務に関する重要な事項については、取締役会または経営会議において必要な報告と承認を得るほか、監査等委員会に対しても定期的にガバナンス状況を報告しています。

・ 地域別納税額(2022 年度)

単位:億円

日本	中国大陸	アジア	米州	その他	合計
72.30	44.04	15.81	12.81	--	144.98